

## はしがき

本書は、「公的扶助論」と題しているが、社会福祉士養成カリキュラムに社会福祉士の国家試験受験のための指定科目とされている「低所得者に対する支援と生活保護制度」(2021年以降は、「低所得者に対する支援」)の内容に合わせて作成したものである。大学や短大、社会福祉士指定養成施設等において、国家試験受験指定科目としての公的扶助論のテキストとして使用できるように、社会福祉士養成カリキュラムが要請している内容はすべて網羅している。

公的扶助とは、「経済的に生活に困窮している者に対して、国等の公的責任において、経済的支援・救済を行う制度」である(本書第1章参照)。日本の制度で、公的扶助制度の中心となるものは生活保護制度である。

生活保護の被保護者の数は、第二次世界大戦直後は200万人を超えていたが、経済成長とともに徐々に減少傾向となり、1995年には88万人となった。ところが、その後反転上昇をして、2011年には200万人を超えた。当時は、実に59年ぶりに200万人超となったことで大いに話題を集めた。1990年代以降のデフレ経済といわれた経済不況、所得が低い非正規労働者の増大、所得格差の拡大、無年金・低年金等の高齢者の増大等、様々な要因から生活保護の利用者が急増した。

貧困に対する支援方法も、生活保護制度ばかりでなく広がりを見せている。「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が制定されたのは、都市部におけるホームレス問題が課題となった2002年のことであった。子どもの貧困が社会的課題となったのは、2000年代からであり、2013年には「子どもの貧困対策の推進等に関する法律」が制定され、子どもの貧困対策大綱が策定されるようになった。生活保護の適用には至らない低所得者支援策として、「生活困窮者支援法」が制定されたのは2015年のことであった。

本書は、こうした公的扶助制度をめぐる近年の政策動向も踏まえて構成されている。

まず、第1章で、公的扶助の定義や生活保護制度の重要性等について解説する。

第2章では、貧困や格差とは何かという点を中心に、低所得者を取り巻く社会情勢について解説する。

第3章では、生活保護制度の仕組みを簡潔に解説する。

第4章では、生活扶助基準の設定方法の変遷など生活保護基準の考え方を解説する。

第5章では、生活保護の中でも対象者が多い医療・住宅・介護の各扶助について解説する。

第6章では、各種データを基に、生活保護の動向を解説する。

第7章では、生活困窮者自立支援法と、被保護者に対する自立支援プログラムや就労支援について解説する。

第8章では、国や地方自治体、福祉事務所という生活保護の運営実施体制と関係機関・団体について解説する。

第9章では、生活保護の財政的側面について解説する。

第10章では、ホームレス自立支援法や子どもの貧困対策推進法、生活福祉資金貸付制度等の生活保護制度以外の低所得者対策について解説する。

第11章では、海外と日本における公的扶助の歴史を解説する。

第12章では、生活保護をめぐる代表的な裁判の判例について解説する。

以上が本書の全体構成であるが、大学等の公的扶助論のシラバスに対応できるような構成であり、また、講義の順番のために各章の順番を入れ替えて講義をされても問題はない。特に、第12章の生活保護をめぐるこれまでの判例をコンパクトにまとめたものは少ないので、生活保護制度の理解を深めるうえで参考になるものと考えている。

各章の執筆者は、大学等で公的扶助論の講義を担当している若手の学者が中心となっている。大学等で学ぶ学生にわかりやすく、かつ、最近の政策や社会情勢の変化等を適切に反映するように心掛けた記述としている。

本書が、公的扶助論、その中の生活保護制度の内容・歴史・判例、さらには低所得者に対する各種支援などを学ぶ多くの学生、あるいは生活保護制度など

はしがき

の低所得者支援策に関心がある方々、実際に低所得者支援に携わっている実務者の方々の学習の参考になれば、執筆者一同喜びに堪えないところである。

2019年9月15日

編 者